

平成31年度事業提案一覧表

【提案事業】

市民生活部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	自治基本条例推進事業(人・まち・元気)	地域政策課	既存(手法変更)	H 31	全庁的に市職員が地域に出向き市民との信頼関係を構築することを目的に、現在行っている「門真市自治基本条例出前講座」を発展的に改めるとともに、各課が個別に実施している各種の出前講座について可視化(メニュー化)を行い、市民が利用しやすい内容とするため、実施要綱等を策定し制度化を図る。また、引き続き、多彩なテーマで包括連携協定締結先の大学の教員が講座を開催するリレー講座を実施するとともに、地域活動に関心のある市民等を協働の担い手として「協働によるまちづくり人材バンク」に登録し、活動の場を広げることで、協働によるまちづくりの推進を図る。
2	自治基本条例推進事業	地域政策課	ローリング	H 25	門真市自治基本条例第16条に規定されている、地域の課題解決に向け、協働推進に取り組む組織である「地域会議」への財政支援等の支援を行う。
3	市民文化会館及び市民交流会館運営事業 (市民交流会館大規模改修)	文化・自治振興課	新規	H 31	市民交流会館は、開館から20年が経過しているが、外壁や屋根等の修繕を行っていないため、それらの劣化調査を含めた改修基本計画を策定し、必要があれば外壁等改修や電気機械設備の更新等の改修工事を実施する。
4	地域伝統文化祭り保存・継承活動支援事業	文化・自治振興課	新規	H 31	市の貴重な文化資源であり継承すべき財産である市内各地域の伝統的な祭りのDVDを制作し、映像資料として永く保存するとともに、市のホームページや市内施設での上映、貸出などにより、広く市民に地域文化を鑑賞いただくもの
5	防犯カメラ設置促進事業	文化・自治振興課	既存(拡充)	H 31	「門真市防犯対策アクションプラン」に基づき、市・警察・地域が連携し、リース契約による新規防犯カメラの効果的な設置を実施してきたが、平成30年度末をもって計画が終了する。しかし、さらなる防犯カメラ増設の要望書が門真警察署・門真市自治連合会などから提出され、要望数が約100基あるため、アクションプランの改訂及び新規防犯カメラの設置を行う。また、引き続き既存の自治会設置防犯カメラについても点検を行い、正常作動していないカメラについては、関電柱及びNTT柱、信号柱の共架申請が自治会では困難なことより、市契約での再リース契約による防犯カメラの更新を実施する。また、防犯カメラの設置に係る周知を行うため、防犯情報付き電柱広告を関電柱に掲示することにより、防犯意識の高揚とともに、犯罪抑止をはかり、もって安全・安心なまちに寄与する。
6	自治会館建設支援事業	文化・自治振興課	既存(手法変更)	H 31	平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震を受け、建築指導課が向島自治会館の調査を行ったところ、軒裏及び外壁の外装材の一部におおきなひび割れがあり、落下の恐れがあること、また旧耐震建築物であるので、要注意の判定だったため、自治会館を安全に利用できるようにするため、実施設計及び取壊しを行う。また、行政ロイヤーに相談し、向島自治会館は市所有の自治会館のため、市の予算で取壊しまでを行うべきとの判断である。
7	市民文化会館及び市民交流会館運営事業 (市民文化会館大規模改修)	文化・自治振興課	ローリング	H 28	市民文化会館は、開館から25年が経過し、舞台設備や空調設備の更新時期に達していることや各ホールの吊天井の耐震化が不十分であることから、舞台設備等の設備更新や吊天井の耐震化、バリアフリー化等の館全体の改修基本計画を策定し、大規模改修工事を実施する。
8	門真の市民まつり実施事業	文化・自治振興課	ローリング	H 29	全世代の市民のふるさと意識を育み、わがまち門真に愛着と誇りを持てるよう市・市民・企業等が一体となり門真市を象徴する行事として発展していくような、市民が一堂に会しての「まつり」を実施する。
9	文化芸術振興事業(門真市文化芸術推進基本計画の策定)	文化・自治振興課	ローリング	H 30	門真市文化芸術振興基本方針が平成31(2019)年12月をもって策定後10年が経過することに伴い、これを検証・改善して推進基本計画を策定する。
10	消費生活相談事業(門真市安全確保地域協議会)	文化・自治振興課	ローリング	H 30	障がい者・高齢者の消費者被害が深刻化しつつあるなか、障がい者・高齢者の消費者被害の予防と救済のためには、障がい者・高齢者の生活に密着したところで活動している人に被害の見守り者となってもらい、速やかな消費生活相談につなげていく対応を行える関係を確保する。

平成31年度事業提案一覧表

【提案事業】

市民生活部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
11	消費生活相談事業(高齢者等特殊詐欺等被害未然防止対策の拡充)	文化・自治振興課	ローリング	H 29	高齢者等を特殊詐欺(還付金等詐欺・架空請求詐欺・融資保障詐欺・オレオレ詐欺等)や悪質商法から守るため、固定電話に取り付ける特殊詐欺等被害防止機器を貸与する。
12	女性雇用環境整備事業補助事業	産業振興課	新規	H 31	女性の雇用及び就労を促進することを目的とし、女性が働きやすい職場環境の整備を行う中小企業に対して一定の補助を行う
13	カドマイスターを探せ! 事業(カドマイスター企業プロモーションの拡充)	産業振興課	ローリング	H 23	市内の優れた製品や技術を持つ企業をマイスターとして認定し、市内外に広く発信することにより産業の活性化を図る。
14	ものづくりネットワーク事業	産業振興課	ローリング	H 24	企業間連携の活性化を図るとともに、企業ニーズに合った効果的な産業振興施策検討の一助とするため、市内のものづくり企業とそれらを支援する国・府・市及び学識経験者によるネットワークを構築する。
15	南部市民センター運営事業(LED照明灯の器具設置)	南部市民センター	新規	H 31	既設照明器具をLED照明器具に取替える。
16	女性サポートステーション運営事業(かどママ就活サポートの拡充)	人権女性政策課	既存(拡充)	H 31	第2次かどま男女共同参画プランの基本理念によるめざす姿「いきいきと男女がともに輝く男女共同参画都市」を実現し、女性が新しい社会づくりの主体として活躍推進できるよう支援するための拠点となる「門真市女性サポートステーション」において、従来から実施している就労相談や女性のための相談とさまざまな啓発講座やセミナーに加え、政策提言をもとに、「かどママ就活サポート」を行う。
17	し尿処理施設運営管理事業(し尿等の委託処理)	環境政策課	既存(手法改善)	H 26	四條畷市との協定書に基づき、平成31年度より、門真市域のし尿・浄化槽汚泥を四條畷市環境センターにて委託処理を行い、平成30年度末で閉鎖する浄化センターの施設の撤去を行う。
18	路上喫煙防止対策事業	環境政策課	ローリング	H 30	路上喫煙防止対策を行うことにより、たばこの吸い殻等のポイ捨て防止、及び受動喫煙を防止する。
19	防疫事業(アライグマ措置業務委託)ローリング事業	環境対策課	ローリング	H 30	捕獲したアライグマの殺処分を委託する業務である。
22	クリーンセンター施設棟運転維持管理事業(ごみ焼却施設等基幹的設備改良工事)	クリーンセンター施設課	新規	H 31	クリーンセンターのごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設を延命化するため、基幹的設備改良工事(延命化工事)を実施する。
20	クリーンセンター施設棟運転維持管理事業(粗大ごみピット前ベルトコンベア設置)	クリーンセンター施設課	新規	H 31	クリーンセンター施設棟プラットフォームにおける市民及び事業者から排出されたごみ分別・受入を行う職員、ごみを持ち込んだ市民等の粗大ごみピットへの転落防止を図るため、ピット前にベルトコンベアを設置する。
21	リサイクルプラザ施設運転維持管理事業(リサイクルプラザ外壁診断調査)	クリーンセンター施設課	新規	H 31	リサイクルプラザ外壁剥離の危険性診断調査を実施し、外壁改修計画を作成する。
23	クリーンセンター施設棟運転維持管理事業(持ち込みごみ予約受付)	クリーンセンター施設課	既存(拡充)	H 31	持ち込みごみを予約制にすることにより、クリーンセンター周辺道路の渋滞を解消させるとともに、施設内での安全な搬入を強化し、安定稼働を目指す。